

# 伊東市国民健康保険運営協議会会議録

招集 令和8年1月8日

## 1 議事日程

令和8年1月8日（木曜日）午後4時00分 低層棟3階第2委員会室

- 第1 伊東市国民健康保険税の税率等の改正について（諮問） ※継続協議
- 第2 その他（報告事項）

## 2 会議に付した事件

議事日程と同一

## 3 出席委員（13人）

1番	河島紀美恵君	2番	佐藤周君
3番	篠原峰子君	4番	四宮和彦君
5番	井戸清司君	6番	小林隆徳君
8番	大胡恵君	9番	深辺安弘君
10番	高橋澄子君	12番	山本佳洋君
14番	百瀬哲也君	15番	前田修君
17番	相馬幸一君		

## 4 欠席委員（4人）

7番	齋藤誠君	11番	岡田典之君
13番	稲葉雄司君	16番	松岡利行君

## 5 説明のため出席した者（4人）

市民部長	萩原智世子君	保険年金課長	渡辺拓哉君
課長補佐	鳥澤清佑君	主査	増田大悟君

---

会議 午後4時00分開会

保険年金課長（渡辺拓哉君）定刻となりましたので、ただ今から伊東市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

それでは、会議に移らせていただきます。会議の議長は、井戸会長にお願いいたします。議長（井戸清司君）それでは、ただ今から会議を開きます。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 分休憩

---

午後 4 時 2 分再開

議長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

7 番 齋藤委員、11 番 岡田委員、13 番 稲葉委員、16 番 松岡委員から本協議会を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。次に当局より、前回の協議会の会議録について説明がございます。当局お願いいたします。

保険年金課長（渡辺拓哉君）お手元に前回の協議会の会議録を配付させていただいております。これについては、主に御自分の発言を中心に御確認いただいて、16 日（金）までに疑義や修正依頼等がありましたら御連絡をいただきたいと思っております。

議長（井戸清司君）以上で諸般の報告を終わります。

現在、出席委員は13名で、定足数に達しております。これより議事に入ります。本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

8 番 大胡委員、15 番 前田委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

議長（井戸清司君）議題 1 伊東市国民健康保険税の税率等の改正について（諮問）を議題といたします。

前回、「伊東市国民健康保険税の税率等の改正について」の諮問があり、市長の代理の市民部長から諮問書を受領いたしました。協議会としての答申案がまとまらなかったため、継続協議としたところでございます。

前回の協議会で出された意見等を踏まえ、事務局から追加の資料が提示されましたので、当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料 1～12 ページに基づき説明〕

議長（井戸清司君）ただ今の説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

**委員** 資料別紙にあるパターン⑦についてですけど、これは前回の会議の時にはありませんでしたが、このパターン⑦を取り上げた理由はなんですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）パターン⑦につきましては、令和 8 年度は医療分、後期分、介護分の税率は据え置きとして、子ども・子育て分のみ税率改正を行い、令和 9 年度以降については、すべての税率について順次税率を上げていくという形をとったものでございます。このパターン⑦を作成した経緯としましては、当初は、パターン②、③、④のように子ども・子育て分の実質的な税率をゼロとする検討をしたところ、国や県から法令違反の可能性のある旨の指摘があり、子ども・子育て分については標準税率も示されていることから、令和 8 年度は子ども・子育て分だけは改正を行うという考えのパターンであります。

なお、パターン⑦の令和 9 年度以降については、基金残高と各年度の負担増のバランスを考慮した上げ幅としております。

**委員** 前回の協議会では、市長の政治的判断に基づき、子ども・子育て分も実質的に課税しないで据え置くという案が示されましたが、ただ今の答弁では、法令的に問題があるという事で、子ども・子育て分の据え置きは、実際にはできなくなったという理解でよろしいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 委員お見込みのとおりです。

**委員** そうしますと、市長は、市民の負担を軽減するために国民健康保険税全体を1年据え置こうとした考えでしたが、子ども・子育て分は上げざるを得ないことが分かったため、市長の裁量で政治的判断として税率を据え置くことができるのは、残りの医療分、後期分、介護分だけであるということによろしいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 委員お見込みのとおりです。前回の協議会の時と少し状況が変わった部分がございますが、子ども・子育て分につきましては、県とのやり取りの中で税率をゼロとして税をそもそも取らないのはまずいのではないかという結果になりました。

**委員** 他の市町の動向はどうでしょうか。他の市町で子ども・子育て分を課税しないという予定のところはありますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 静岡県内の状況ですが、子ども・子育て分を課税しない市町はないとのことでした。

**委員** 資料の4ページのパターン①は、今後税率の引上げを全く行わなかった場合はマイナスになるというものであり、5ページのパターン②は、令和8年度から毎年度引上げを行い、最終的に基金も4億残るというもので、今までの運協ではこのパターン②を想定して説明されてきたと思われませんが、そのような理解でよろしいでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 委員お見込みのとおりです。

**委員** では、パターン②が今までの協議会の話の中では、今後実施が予定されていたパターンであったということは分かりました。次に6ページのパターン⑤ですが、これは子ども・子育て分はやはり課税するというものですから、既存の医療分・後期分・介護分は据え置き、新たな子ども・子育て分も課税しないという前回の説明よりは協議会での意見を反映したものになり、バランスが取れてきたのではないかと思います。子ども・子育て分は、皆さんから徴収するという事によろしいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 委員お見込みのとおりです。

**委員** そのような中で、パターン⑤は令和9年度以降の負担増が平準化されているとは思いますが、最終的な基金残高が2億3,800万円と心許ないと感じておりました。そこで資料別紙のパターン⑦ですが、これは子ども・子育て分の課税も実施しながらも、最終的な基金残高も3億円程度残るように考えている案と考えてよろしいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 委員お見込みのとおりです。

**委員** 事務局としては、子ども・子育て分は令和8年度から課税を行い、その他の医療分、後期分、介護分については令和8年度は据え置きとし、令和9年度以降に毎年度引き上げるという内容を加味したパターン⑦という意向でよろしいでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）意向と申しますか、事務局的にはパターン⑦が財政的にも余裕が少しできると考えておりますが、意向という訳ではございません。

**委員** パターン⑦は、引上累計額が 6 億円ということで、パターン②と比較して 5 年間で 5,000 万円の減税というか、被保険者の皆様の負担は少ないという計算がされているということでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）5 年間で見れば、そのとおりでございます。

議長（井戸清司君）すみません。分かりにくいかもしれないので、追加説明をさせていただきたいと思います。まず、今の当局の話ですと、令和 8 年度の税率改正なしということは基本的にはなくなったということですので、資料の中のパターン①③④⑥は基本的にはなくなったということで御理解をいただきたいと思います。そして、パターン②は昨年度から議論をされている毎年度一律で 1 億 3,000 万円引き上げるパターンでありまして、この場合は最終年度に 4 億 3,800 万円の基金残高となり、5 年間の引上げ累計額が 6 億 5,000 万円となるものでございます。次にパターン⑤は、令和 8 年度に子ども・子育て分のみ税率改正を行い、5,000 万円の税収をいただき、令和 9 年度以降については、毎年度一律で 1 億 5,000 万円引き上げるパターンでありまして、この場合は最終年度に 2 億 3,800 万円の基金残高となり、引上げ累計額は 6 億 5,000 万円となるパターンでございます。そして、追加資料で配布させていただきましたパターン⑦につきましては、これも令和 8 年度に子ども・子育て分のみ税率改正を行い、5,000 万円の税収をいただき、ただ、令和 9 年度以降については、毎年度一律ではなく、令和 9 年度及び 10 年度が若干高めの 1 億 8,000 万円ずつの引上げとなり、その後の 11 年度は 1 億 2,000 万円の引上げ、12 年度は 7,000 万円の引上げという形にさせていただくと、最終的な基金残高は 3 億 800 万円となり、引上げ累計額は 6 億円となるということで、パターン⑦の場合は、パターン②と比較して引上げ累計額は 5 年間で 5,000 万円低くなるという表の見方をさせていただければよいかと思っております。

以上を踏まえまして、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（井戸清司君）ほかに御質問ありませんか。

**委員** 今回の説明では、令和 8 年度については、子ども・子育て分は税率を設定して課税をし、その他の医療分、後期分、介護分については 1 年間据え置くという方向でいくという考え方でよいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）資料のパターン⑦としては、そのような考え方に基づいたものとなっております。

**委員** 私としましては、前回の協議会でも申し上げましたとおり、当初に説明されたパターン②の段階的に税率を引き上げる方法が最終的な基金残高も残りますし、毎年度の引上げ幅も抑えられるので適切ではないかと思っております。

ただし、どうしても減税というか、市民の皆様の国保税の負担軽減を行いたいという市長さんの意向があり、なおかつ 5 年間で 5,000 万円を皆様に還元ができるという方法をどうしても進めたいというお話であれば、そこは今回のパターン⑦は子ども・子育て分は課

税することで基金残高も約 3 億円残りますし、方向的にはやむを得ないかとも思います。

そこで、パターン⑦の場合に令和 9 年度の引上げ額は 1 億 8,000 万円とのことで、これは現時点でのシミュレーションによるものだと思いますが、今年度や来年度の国保会計に黒字が生じた場合は、令和 9 年度の引上げ幅は 1 億 8,000 万円より少なくするということが可能なのでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）先程の説明でも触れさせていただきましたとおり、令和 12 年度のゴールについては県から示された標準税率の各市町の平均値としており、これに伊東市の税率を近付けるよう各年度の引上げ幅を計算しております。そのような中、県が示す標準税率は医療費の動向や被保険者数などににより毎年変わりますので、あくまで現時点でのシミュレーションと認識していただければと思います。

議長（井戸清司君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議題 1、「伊東市国民健康保険税の税率等の改正について（諮問）」についてですが、諮問内容を分割してお諮りいたします。

議長（井戸清司君）まず、賦課限度額の引上げについてですが、諮問どおりの引上げとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（井戸清司君）御異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 2 6 分休憩

---

午後 4 時 2 8 分再開

議長（井戸清司君）続きまして、子ども・子育て支援納付金課税分は、税率等の数値を事務局案とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（井戸清司君）御異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

議長（井戸清司君）続きまして、子ども・子育て支援納付金課税分は、市長からの諮問では令和 8 年度分に限り税率をゼロとするという内容でしたが、今までの皆様の議論では、令和 8 年度も税率をゼロとはせずに課税すべきとの内容でしたので、協議会の答申としましては、子ども・子育て支援納付金課税分は、令和 8 年度分に限り税率をゼロとすることは適切でないことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（井戸清司君）御異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

暫時休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後5時10分再開

議長（井戸清司君）休憩を戻して、会議を開きます。

それでは、お諮りいたします。議題1、「伊東市国民健康保険税の税率等の改正について（諮問）」におきまして、国民健康保険税率改正に伴う基金残高シミュレーションのうち、協議会として採択する案をパターン②とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔少数の挙手あり〕

議長（井戸清司君）はい、挙手少数でございます。

次に、国民健康保険税率改正に伴う基金残高シミュレーションのうち、協議会として採択する案をパターン⑦とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔多数の挙手あり〕

議長（井戸清司君）はい、挙手多数でございます。

従いまして、ただ今皆様からの御意見を承りまして、国民健康保険税率改正に伴う基金残高シミュレーションのうち、協議会として採択する案をパターン⑦とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（井戸清司君）御異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

なお、答申書の作成につきましては、正副会長に一任させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（井戸清司君）御異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

議長（井戸清司君）次に、議題2 その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございましたら御発言願います。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上でその他についての報告を終わります。

当局から何かありますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）お手元に「国保新聞」を配付させていただきましたので、資料として参考にしていただきたいと思います。と存じます。

次回の国保運営協議会の開催についてお願いいたします。

次回の国保運営協議会につきましては、2月上旬ごろを予定しております。今後、正副会長とも協議し、追って御案内いたしますが、御多忙の折とは存じますがよろしくお願いいたします。

議長（井戸清司君）これをもちまして、本協議会に付託された議題は、全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。  
お疲れ様でした。

会議 午後5時13分閉会

---

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和8年1月8日

議長（会長） 井戸 清司

---

会議録署名人 大胡 恵

---

会議録署名人 前田 修

---